

第3期第1回多賀城市子ども・子育て会議録(要約版)

□日 時 平成29年10月11日(水) 午後3時から5時まで

□場 所 多賀城市役所6階 601会議室

□出席者

委員：増子正会長、磯部裕子副会長、山本宣恵委員、服部典子委員、根來宣昭委員、
中鉢義徳委員、黒川恵子委員、佐々木克敬委員、伊藤光子委員、小島史子委員、
事務局：片山保健福祉部長、木村保健福祉部次長兼社会福祉課長、郷古子育て支援課長、
佐藤保育課長、小林健康課長、萱場生涯学習課長、小林保育課長補佐、
石田保育課主幹、針生子育て支援課長補佐、大河内子育て支援課主幹、
千葉子育て支援課副主幹、阿部子育て支援課主事

欠席委員：高橋敬委員、長沼宗則委員、菅井良彦委員

□次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 挨拶
- 4 委員挨拶
- 5 会長・副会長の選出
- 6 議事
- 7 その他
- 8 閉会挨拶

1、2 開会・委嘱状交付

事務局：定刻となりましたので、ただ今から、第3期第1回多賀城市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。初めに、本日、ご出席の委員の皆様への委嘱状の交付を行います。

(委嘱状交付)

3 挨拶

事務局：続きまして、保健福祉部長より挨拶を申し上げます

保健福祉部長：市長が他の公務のため、代わって御挨拶申し上げます。この子ども・子育て会議は、法律により条例で設置しています。多賀城市の状況をお伝えすると、平成26年度は11か所だった保育所が、現在22か所整備されています。それでも、現在、待機児童が30人いる現状です。また、今年の4月から放課後児童クラブの対象を小学校6年生まで拡大して、全ての小学校で実施しています。子ども・子育て会議で策

定されたすくっぴープラン2を着実に実行していると言えるかと思います。すくっぴープラン2策定当時は、未就学児から小中学生が中心だった対象も、子どもの貧困の問題などにより、対象の定義も若者まで広がり、今後は、39歳まで対応していく必要が生じています。社会全体で総合的に対応する必要が出てきました。しかし、子育ての環境は変わっていきますが、理念は変わらないものです。移動率や出生率などが県内上位になっている多賀城市の特色にあった政策を策定していきたいと考えています。本日は、審議・報告事項や各課の取組など報告しますので、よろしくお願いいたします。

4 委員紹介

事務局：ただいま、委嘱状を交付させていただきました。第3期子ども・子育て会議の委員は13名で、本日は10名がご出席、3名が欠席でございます。多賀城市子ども・子育て会議条例第4条第2項、第3項におきましては、会議は委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができないとされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしております事をご報告いたします。また、会議記録及び委員名等の公開についてですが、会議の内容につきましては、議事概要としてホームページ等で公開いたします。その際、会長以外の発言者については、「委員」というかたちで掲載いたします。なお、会議の委員名簿につきましては、公開とさせていただきますので、御了承ください。ここで、本日御参集いただきました皆さまから自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元の資料1、委員名簿をお配りしております。名簿順に私のほうからお一人ずつお名前を御紹介させていただきますので、その後一言に御挨拶をお願いいたします。

(各委員挨拶)

5 会長・副会長の選出

事務局：続きまして、次第の5番、会長、副会長の選出に移らせていただきます。お手元にお配りしました資料のうち、「資料3 多賀城市子ども・子育て会議条例」を御覧ください。第3条では、会議に会長・副会長を置き、会長は委員の互選によって定めることとしております。過去の会議では、会長、副会長を、増子委員、磯部委員にお引き受けいただいております。そこで、会長に増子委員、副会長に磯部委員を御推薦する案でいかがでしょうか。これに対して御意見などはございませんか。

→「異議なし」の声あり。

事務局：「異議なし」の声がございました。増子委員、磯部委員はいかがですか。

増子委員・磯部委員：承知しました。

事務局：ありがとうございます。それでは、会長は増子委員に、副会長は磯部委員にお引き受けいただきます。

ここで、増子会長から一言、御挨拶をお願いいたします。

会 長：私の住んでいる地区で子どもたちと一緒に遊ぶイベントを20年位続けています。以前は音楽の発表をしていましたが、数年前から、小学校を年1回借りて、泊まったの肝試しをしています。その際、近所の方にご飯を作ってもらうなどの協力をいただいています。2年前からは、縄文時代の巨大な葦の船づくりをしています。小学校のプールに2艘作って、浮かべました。2日かかりで作ります。今年は1艘作って、広瀬川に浮かべて遊びました。そのイベントに参加してくれている子どもたちの成長を見るのが楽しみです。大学生になり、私の研究室に訪ねてきた子どもも1人います。子どもの成長は素晴らしいです。委員だけでなく、市民の皆さんが子どもの成長を楽しみにできるようなまち、多賀城で子育てしたいまちになればいいと思います。この子ども・子育て会議は、計画が順調に進んでいるかをみる大事なプロセスでもありますので、よろしくお願いいたします。

6 議事

(1) 報告事項

事務局：ありがとうございます。それでは、議事の進行を増子会長よりよろしくお願いいたします。

会 長：それでは、早速議事に移りたいと思います。本日、この子ども・子育て会議の議事案件は、次第に記載されておりますとおり、4件でございます。はじめに、報告事項の「たがじょうすくっぴープラン2（第2期多賀城市次世代育成支援行動計画及び多賀城市子ども・子育て支援事業計画）平成28年度実施状況について、事務局からお願いします。

「たがじょうすくっぴープラン2（第2期多賀城市次世代育成支援行動計画及び多賀城市子ども・子育て支援事業計画）平成28年度実施状況」（資料4）に基づき事務局（子育て支援課及び保育課）が説明

会 長：ありがとうございます。何か御質問はございませんか。

（会場：意見なし）

会 長：それでは、報告事項の「すくっぴープラン2」に基づく、多賀城市の子育て支援施策の平成28年度から現在までの各課の取り組み状況について、事務局からお願いします。

「多賀城市放課後子ども教室推進事業」（資料5）に基づき事務局（生涯学習課）が説明

会 長：ありがとうございます。何か御質問はございませんか。

委 員：放課後子ども教室（わくわく広場）は、学校が終わった子どもたちが参加するのですか。放課後児童クラブとは別なのですか。

事務局：そうです。概ね週3回、授業終了後から午後4時30分まで開催しています。放課後児童クラブに通っているお子さんもいますが、それ以外のお子さんも通っています。

会 長：遊んでいる様子の写真を見ると、のびのび遊んでいるようですが、広さなどはどうですか。

事務局：主に、体育館や校庭で遊んでいますが、どうしても使えないときは教室です。

委 員：「放課後の安全な子どもの居場所・遊び場があると思う保護者割合」をみますと、わくわく広場を実施したことで、成果を評価する数値が上がっているのではと思います。しかし、わくわく広場だけではなく、地域に目を向けた「居場所」を提供できないかと思います。例えば、放課後児童クラブは、約600人、つまり小学生の約3分の1が利用しています。放課後児童クラブの場所は整備されましたが、放課後児童クラブの質を向上させることで、この数値がもっと上がると思います。放課後児童クラブは、1教室あたり2人の指導員が配置されています。城南小学校放課後児童クラブは、小学校で使っていたプレハブ教室を再利用しています。そこで、子どもが遊びや宿題をやっています。静かに勉強できる空間やゲームの空間を分けていますが、人数が多いときは、160人の子どもを8人の指導員で見えています。本日は資料を持ってきたのですが、国が定めた「放課後児童クラブ運営指針」には、「子ども集団の規模（支援の単位）」について、「子ども集団の規模（支援の単位）は、子どもが相互に関係性を構築したり、1つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、放課後児童支援員等が個々の子どもと信頼関係を築いたりできる規模として、おおむね40人以下とする。」と記されています。実際は、4教室を8人の先生で見えています。今年5月の利用者アンケートでは、「外遊びをしたい。」や、3年生以上の女の子からは「調理をしたい。」といった要望がありました。指導員に相談してみましたが、調理の場所がないこと、そもそも、大人数で、城南小学校の場合は、多いときで、160人もいたので、帰る子どもなどの把握だけで精一杯の状況とのことでした。勉強もみてあげたいけど、みてあげられる環境が作りにくいのだということでした。地域のボランティアや民生児童委員などの手助けをもらう仕組みがあれば良いのではないかと思います。保護者も協力したいけれども、働いているので限界があります。そこで、とりあえず、みんなで何ができるかを話し合える機会があったらいいと思います。

会 長：定員の問題や少ないスタッフでの運営などの問題がありますが、行政ですべてやっていくのは限界があるので、お手伝いしてもらえる地域づくりをやっていく必要があるのではないかというご意見ですね。

委員：わくわく広場は男の子に好評です。女の子は、遊びが中断されるので、集中できないという意見があります。保護者や子どもたちの意見を聞く必要があるのではないのでしょうか。

会長：子ども・子育て会議だけの課題でなく、事務局から、まちづくりに対して、こういった意見を挙げていただきたいと思います。

事務局：すべての事業が「地域力」がキーワードとなっています。わくわく広場は地域事業です。わくわく広場と放課後児童クラブは一体で取り組みを始めたところです。これから、さらに連携して、利用者の方に満足していただきたいと思います。

委員：わくわく広場のメニューはどのように決めているのですか。

事務局：スタッフや保護者の方などと一緒に決めています。

委員：子どもたちの意見も反映させているのですか。

事務局：そうです。

委員：先ほどの委員の意見の主旨は、放課後児童クラブの利用人数が多いので、指導員をもっと増やしてほしいという意見でしたでしょうか。

委員：指導員を増やせるならばそうしてもらいたいですが、例えば、放課後児童クラブを利用している子どもが、公園に行きたいときに、地域のボランティアさんがつきそう仕組みなどができればいいですね。保護者が1日や2日手伝ったところで、この問題は解決しないと思います。市民活動サポートセンターに相談して、ボランティア募集を検討してみましたが、保険の問題などが出てきます。朝の登校時、民生児童委員さんが挨拶などをしてくれますので、そういった地域の方と話し合える場があればいいと思います。

会長：地域の方と話し合う組織として、総合計画策定時にあった「まちづくり懇談会」のようなものがあると、話し合えるかもしれませんね。
では、次の報告をお願いします。

「ハッピー・パパママ学級」（資料6）に基づき事務局（健康課）が説明

会長：ありがとうございます。何か御質問はございませんか。
（会場：意見なし）

会長：では、次の報告をお願いします。

「地域生活支援拠点等の支援事業の概要」「「公衆衛生情報みやぎ」抜粋「障害児の地域での療育支援について」（資料7）に基づき事務局（社会福祉課）が説明

会 長：ありがとうございます。何か御質問はございませんか。

委 員：地域生活支援拠点は、療育手帳や身障手帳をもっていないと使えないのですか。不登校などで、ひきこもりが長期化し、12歳から18歳だと、10年以上引きこもりになる場合もあります。保護者がリタイアされたり、病気になったり、誰も面倒をみられない子どもたちがいます。

事務局：利用は手帳の有無は関係ないですが、そのようなケースには、現在対応していません。小学生くらいまでを対象にしているのが現状です。

会 長：ひきこもりの高校生などの場合は、どのような支援があるのですか？

事務局：子どもの定義が拡大し、現在は、不登校からひきこもりになるケースにも寄り添えるよう、39歳位までを若者として含められてきています。最近になって、県が主催する子ども・若者支援に関する会議等も始まったばかりで、具体的に申し上げることはできませんが、子育て支援課では、子ども・若者支援の窓口として、今後、生涯学習課などと連携して、対応してまいります。

会 長：次の報告をお願いします。

「保育課関係事業実施状況について」（資料8）に基づき事務局（保育課）が説明

会 長：ありがとうございます。何か御質問はございませんか。
（会場：意見なし）

会 長：次の報告をお願いします。

「放課後児童クラブ施設整備事業」（資料9）に基づき事務局（子育て支援課）が説明

会 長：ありがとうございます。何か御質問はございませんか。
（会場：意見なし）

(2)審議事項

会 長：それでは次に、審議事項のア「子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて、事務局からお願いします。

「多賀城市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」（資料10）に基づき事務局（保育課）から「中間見直しをしない」ことを提案した。

会 長：子ども・子育て支援事業計画につきましては、本会議での意見をいただいたうえで、中間見直しの可否を決定することとされております。何か御質問はございませんか。

（会場：意見なし）

それでは、本会議におきましては、「見直しをしない」という事務局の意見を承認する方は挙手をお願いします。

（会場：全員挙手）

会 長：多賀城市では、「子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しは行わないことに決定しました。次に、審議事項のイ「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について」事務局からお願いします。

「特定教育・保育施設の利用定員について」（資料11）に基づき事務局（保育課）が説明

会 長：ありがとうございます。ただいま、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について事務局から説明がありました。何か御質問はございませんか。（会場：意見なし）

会 長：以上で、本会議における議事はすべて終了しました。皆様の御協力、ありがとうございました。

事務局：増子会長、議事の進行ありがとうございました。また、委員の皆様も、ありがとうございました。

7 その他

事務局：その他としまして、何かございますか。

（会場：意見なし）

8 閉会挨拶

事務局：それでは、閉会にあたりまして、副会長である磯部委員より、一言、御挨拶を頂戴したいと存じます。

副会長：長時間にわたる御審議ありがとうございました。平成28年度までの計画は順調に進んでいるのを確認できたと思います。計画を立案した者として、経過を見守っていく責任があります。「子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについては、見直しをせず、保育所を増やし、待機児童を解消していくという決断をいたしました。地域の子供たちのために良い環境を作っていくという決断だと思えます。まもなく実施される選挙の一つの争点として、幼児教育をこれからどうしていくかが議論されていますが、それを見守っていく必要があります。国全体の方向性ととも、多賀城市がどういう選択をしていくかを、地域の仲間として、委員として、今後も審議していきたいと思えます。

事務局：ありがとうございました。以上をもちまして、第3期第1回の多賀城市子ども・子育て会議を終了いたします。本日はありがとうございました。